

第114号議案

平成27年度蒲郡市三谷町財産区特別会計補正予算（第1号）

平成27年度蒲郡市の三谷町財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成27年12月14日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 繰越明許費

単位：千円

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|--------|-------|---------|-------|
| 1 諸支出金 | 1 繰出金 | 一般会計繰出金 | 6,440 |